

制定日: 1978年 1月10日
発行日: 2025年 6月 1日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:	エスロタイト 硬化剤
供給者の会社名称:	積水化学工業株式会社
住所:	〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4(オークラプレステージタワー)
担当部門:	環境・ライフラインカンパニー 給排水インフラ事業部
電話番号:	03-6748-6492
緊急連絡電話番号:	03-6748-6492
FAX番号:	03-6748-6564
緊急連絡先:	上記担当部門
推奨用途及び使用上の制限:	塩ビ管用支管接合剤 所定の用途以外には使用しないこと
整理番号:	SLO-022

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性・引火性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	支燃性・酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	鈍性化爆発物	区分に該当しない
	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入:ガス)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性	区分に該当しない
	皮膚感作性	区分に該当しない
	生殖細胞変異原性	区分に該当しない
	発がん性	区分に該当しない
	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分に該当しない
	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分に該当しない
	誤えん有害性	区分に該当しない
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分に該当しない
	水生環境慢性有害性	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	区分に該当しない

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

注意書き:

- 安全対策 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後はよく手と眼を洗うこと。(P264)
- 応急措置 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 (P301+P330+P331)
 皮膚又は髪に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこ
 と。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息さ
 せること。(P304+P340)
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズ
 を着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続ける
 こと。(P305+P351+P338)
 直ちに医師に連絡すること。(P310)
 特別な処置が必要である。(P321)
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)
- 保管 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業
 者に業務委託すること。(P501)

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分:

混合物

化学名又は一般名:

ポリチオールと3級アミンの混合物

危険有害成分:

2,4,6-トリス(ジメチルアミノメチル)フェノール、カーボンブラック

成分	含有量	CAS番号	官報公示整理 番号(化審法・ 安衛法)	備考
ポリチオール	55~64%	非公開	非公開	
2,4,6-トリス(ジメチルアミノメチル) フェノール	1~10%未満	90-72-2	(3)-714 (3)-762 (3)-776	
炭酸カルシウム	25~34%	471-34-1	(1)-122	
カーボンブラック	1%未満	非公開	非公開	

※含有量は機密情報のため範囲記載しております。

4. 応急措置

吸入した場合:

被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

必要に応じて医師の診断、手当てを受けること。

特別な処置が必要である。

皮膚に付着した場合:

すぐに拭き取り、大量の水と中性石鹸で十分に洗う。

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。

皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

特別な処置が必要である。

眼に入った場合:

大量の水で15分以上、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合:

自発的に嘔吐できる場合は、水で口の中をよく洗浄し、多量の水を飲ませて吐き出させる。無理に吐かせないこと。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

医師に対する特別注意事項:

情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤:	炭酸ガス消火剤、粉末消火剤、泡消火剤
使ってはならない消火剤:	棒状注水
化学品から生じる特定の危険性:	火災により、刺激性、有毒性または腐食性のガスが発生するおそれがある。 熱、火花、炎によって容易に引火する。 容器を加熱すると爆発する恐れがある。 引火しやすい液体および蒸気。
特有の消火方法:	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。 大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。 消火活動は可能な限り風上から行い、状況によっては呼吸保護具を着用する。 消火活動は可能な限り風上から行い、状況によっては呼吸保護具を着用する。 水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。 容器内に水を入れてはいけない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:	作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。 低地から離れる。 風上に留まる。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。 少量の場合、砂、ウエス等に吸着させ、密閉容器に回収する。 大量の場合、盛土で囲ってせき止めし、漏出したものをすくい取る。又は砂、ウエス等に吸着させて密閉容器に回収する。
環境に対する注意事項:	
封じ込め及び浄化の方法及び機材:	
二次災害の防止策:	付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策:	吸入・接触のおそれがあるときは適切な保護具を使用する。 火気厳禁。
局所排気・全体換気:	局所排気内、または全体換気の設備のある場所で取り扱う。
安全取扱い注意事項:	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 飲み込みを避けること。 ガスの吸入を避けること。 眼、皮膚、衣類に付けないこと。 粉じん、ヒュームを吸入しないこと。 蒸気、ミスト、スプレーを吸入してはならない。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
保管	
保管条件:	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。一禁煙。 冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。 酸化剤から離して保管する。 容器を密閉して保管すること。 施錠して貯蔵すること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策:	蒸気を吸入しないように、局所排気装置の設置、設備の密閉化または全体換気を適正に行うことが望ましい。 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
管理濃度:	設定されていない。
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):	設定されていない。
日本産衛学会(2005年版)	設定されていない。
ACGIH(2005年版)	設定されていない。
TLV-TWA	
保護具	
呼吸器の保護具:	有機ガス用防毒マスク
手の保護具:	不浸透性保護手袋
眼の保護具:	側板付き普通眼鏡型ゴーグル
皮膚及び身体の保護具:	長袖作業着
衛生対策:	取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態:	濃灰色粘ちよう液
臭い:	特有の臭気
融点/凝固点:	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲:	データなし
可燃性:	データなし
爆発下限及び爆発上限/可燃限界:	データなし
引火点:	約 220℃
自然発火点:	データなし
分解温度:	データなし
pH :	該当せず
動粘性率:	該当せず
溶解度:	水に不溶
n-オクタノール/水分配係数:	データなし
蒸気圧:	該当せず
密度及び/又は相対密度:	約 1.26 (20℃)
相対ガス密度:	空気より大
粒子特性:	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性:	通常取扱では安定である。
化学的安定性:	強酸、エポキシ化合物及びイソシアネートと反応する。
危険有害反応可能性:	有機酸、強酸化剤と激しく反応する。
避けるべき条件:	加熱
混触危険物質:	酸化剤、エポキシ化合物等
危険有害な分解生成物:	熱分解等により、アミン、有機物等が発生する。

11. 有害性情報

急性毒性(経口):	混合物の推定値ATEmix=2448mg/kgから区分外に分類されるが、分類できない成分を25%以上含んでいるため、分類できないとした。
急性毒性(経皮):	混合物の推定値ATEmix=2299mg/kgから区分外に分類されるが、分類できない成分を25%以上含んでいるため、分類できないとした。
急性毒性(吸入:ガス):	GHSの定義による固体。
急性毒性(吸入:蒸気):	蒸気に関するデータなし。
急性毒性(吸入:粉塵、ミスト):	粉塵、ミストに関するデータなし。
皮膚腐食性・刺激性:	混合物の成分の皮膚腐食性及び皮膚刺激性一区分1の濃度合計が1%以上のため皮膚腐食性及び皮膚刺激性一区分1とした。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:	混合物の成分の眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性一区分1の濃度合計が1%以上のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性一区分1とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性:	呼吸器感作性:データなし。 皮膚感作性:データなし。

生殖細胞変異原性:	データ不足のため分類できない。
発がん性:	データ不足のため分類できない。
生殖毒性:	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露):	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露):	データ不足のため分類できない。
誤えん有害性:	40℃の動粘性率が20.5mm ² /s以上のため、区分外に分類され
厚生労働省の有害性調査の結果、微生物を用いる変異原性試験及び哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の結果、所定の基準を超える変異原性が認められており健康障害を生じる可能性がある。	

12. 環境影響情報

生態毒性:	現在のところ知見なし。
残留性・分解性:	現在のところ知見なし。
生態蓄積性:	現在のところ知見なし。
土壤中の移動性:	現在のところ知見なし。
水生環境有害性 短期(急性):	データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性):	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性:	当該品の成分はモントリオール議定書の附属書に列記されていない為、分類出来ない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装:	容器は清浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号:	3259
品名(国連輸送):	アミン類(固体)
国連分類:	8(腐食性物質)
容器等級:	III
海洋汚染防止法:	該当せず
国内規制	
指針番号	154
陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法、港則法、海洋汚染防止法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
特別の安全対策	
消防法の規定に従う。	
危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。	
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。	
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生する恐れがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。	
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。	

15. 適用法令

労働安全衛生法:	名称等を通知すべき有害物(法第57条の2) カーボンブラック 名称等を表示すべき有害物(施行令第18条) 該当せず 変異原性物質 該当せず がん原性物質(労働安全衛生規則第34条の2の4) 該当せず 皮膚等障害化学物質(法第22条関連) 2,4,6-トリス(ジメチルアミノメチル)フェノール 指定可燃物(可燃性固体類)
消防法:	
化学物質管理促進法(PRTR法):	該当せず
毒物及び劇物取締法:	該当せず
海洋汚染防止法:	該当せず

16. その他の情報

引用文献	1) 化学物質等安全データシート(MSDS)ー第1部:内容及び項目の順序 2) 製品安全データシートの作成指針(改訂版)、社団法人日本化学工業協会 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ 4) 化学物質の危険・有害性便覧 中央労働災害防止協会 5) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253:2019
------	---

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成いたしておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。